

桐生市議会 総務委員会 行政視察報告書

視察都市	神奈川県 秦野市（人口 166,792 人：平成 28 年 4 月）
視察日時	平成 28 年 5 月 10 日（火） 午前・ 午後 1 時 00 分 ～ 午前・ 午後 3 時 00 分
視察項目	・ PPP（公民連携）の取り組みについて ・ ・

◎視察概要

視察項目 ・ PPP（公民連携）の取り組みについて

（1）説明要旨

公共施設更新問題に対する取り組みを起点として、PPP（公民連携）の取組みを含めた公共施設マネジメント全般に関わる内容を伺った。

秦野市では「公共施設の更新問題」に関して、近い将来に一斉に更新する時期がやってくること、また少子高齢化による財政状況の悪化により、必要性の高い公共施設まで維持が困難になる恐れがあると推察している。その論拠として、将来の推計などの具体的な数値をもとに示しており、例えば、生産年齢人口は平成 36 年には昭和 60 年と同じ水準まで減少する中、昭和 60 年から現在までの公共施設の総面積を比較すると 10 万平方メートル以上増加している。これは実に 1.4 倍にあたる数値となり、このギャップを埋める作業を今後行っていくことが急務と捉えている。また、現在の公共施設の多く（約 5 割）が昭和 50 年代の竣工であり、平成 25 年には 58%が築 30 年以上、平成 30 年にはこれに加えて 15%以上が築 30 年以上となることから、維持補修と更新費用は増大となることが想定されている。

参考として桐生市との比較についてもお示しいただいた。人口一人当たりの建物（公共施設）面積は秦野市が 2.07 m²/人であるのに対し、桐生市は 5.71 m²/人であり、2.76 倍となっている。桐生市の可住面積当たりの人口密度は秦野市の 46%で、人口も 72%であることから一人あたりの面積が多くなることは想定されるが、桐生市も相当な危機感を持つ必要がある。

これらの公共施設に関する課題を整理するため、秦野市では平成 21 年に公共

施設白書を作成した。全ての公共施設を対象に、予算なしで全て自前で作成した結果、画一的ではない市独自の視点で現状分析と課題を抽出し、日本一のページ数となった。人件費を踏まえた利用者一人あたりのコストなど、行政に都合の悪い情報や、利用者にとって都合の悪い情報も包み隠さず掲載をし、平成25年と、平成27年に改訂版を発行して危機感が薄れないように努めている。

PPPの取組みに関して、保健福祉センターに郵便局の誘致を行った。住民票等交付業務が行えるのは公務員を除くと郵便局員だけだが、公共施設に新規開局する例は珍しいとのこと。また、平成27年から図書館流通センターとの共同事業で、公民館図書室の貸出業務をICタグの活用により無人化したり、保健福祉センターの空き会議室を民間の塾や講座等の定期利用として貸出し、営利を認める代わりに使用料を多く徴収したりすることによって人件費の削減や収入の増加を図っている。市役所の敷地内としては日本初となる独立型のコンビニも開設し、時間外の住民票の受け渡し、図書館の図書返却、市刊行物の販売など、公的サービス向上に役立っており、更に家賃収入により市庁舎の改修などの財源を得ている。

説明担当者：秦野市政策部 公共施設マネジメント課 課長 志村 高史 様

(2) 主な質疑応答

福島委員より今回の視察資料は何名で作成したものかとの質疑があり、志村課長より「私が作成した。入替えの作業はアルバイトが行った。」との説明があった。

佐藤幸雄委員より 公立幼稚園、小中学校の再編についての取組みはとの質疑があり、志村課長より 小中一貫校(義務教育学校)や、幼稚園のこども園化、民営化などの取組みを行っているとの説明があった。

関口委員より 公共施設マネジメントに取組んだきっかけはとの質疑があり、志村課長より高齢化への対応のため公共施設を横断した政策が必要と判断したとの説明があった。

久保田委員より 民間との連携の糸口はどのように見つけているのかとの質疑があり、志村課長より 注目されているPPPで情報発信に努めているとの説明があった。

(3) 参考なる点及び課題

秦野市で行っているPPP(公民連携)事例では、福祉センターへの郵便局の誘致で年間200万円を生みだし、稼働率の悪い会議室を学習塾などに貸出すことにより通常より高い使用料を徴収するなどして施設の維持管理費を生みだしている。また、市役所の駐車場にコンビニを誘致することで、閉庁時間中の住民

票交付を行うと共に、観光協会も併設して地域の物産等の販売も行っている。こちらの家賃収入は年間 1200 万円となり、この収入により市役所内のトイレの全面改修を行った。秦野市が平成 23 年 4 月から取り組む「公共施設再配置計画」によって現在までに削減した公共施設は約 2200 m² (0.7 %) に上り、これは実に学校の 30 教室分の面積に相当するとのことで、その削減効果は 10.6 億円にのぼっている。公共施設を抱え続けることは維持管理費が発生し続けることであり、次の世代に負担を残さないという秦野市の考え方は桐生市においてもたいへん参考になる。

◎視察成果による当局への提言または要望等

桐生市では平成 25 年に「市有施設の整備に関する基本方針」を策定しており、これに基づき「公共施設等総合管理計画」の策定が平成 28 年度の完了を目標に進んでいる。秦野市は「公共施設白書」を策定し、それに基づく「公共施設再配置計画」によって、現在までに約 2200 m² (0.7 %) の公共施設を削減し、削減効果は 10.6 億円となっている。桐生市においても「公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の再編・整備に関する具体的な行動を検討し、将来に渡って維持可能な公共施設のあり方をスピード感を持って研究していただきたい。

民間活力を原動力としてまちづくりを行ってきた桐生にとって、PPP（公民連携）を活用した公共施設の再編・整備は積極的に取り組むべき課題である。秦野市等の全国の先進地に学び、積極的な民間活力の活用を図っていくことを要望する。

桐生市議会 総務委員会 行政視察報告書

視察都市	大阪府 泉佐野市（人口 101,028 人：平成 28 年 2 月）
視察日時	平成 28 年 5 月 11 日（水） 午前 午後 10 時 00 分 ～ 午前 午後 12 時 00 分
視察項目	・ 財政健全化への取り組みについて ・ ・

◎視察概要

視察項目 ・ 財政健全化への取り組みについて

（１）説明要旨

泉佐野市では平成 6 年の関西国際空港の開港に合わせ、空港関連税収の増加予測をもとに、それまで遅れていた都市基盤整備や空港関連地域整備をはじめ、総合文化センター、健康増進センター、市立泉佐野病院など多くの施設整備を短期間に進めた。その財源として地方債を活用した結果、多額の地方債残高を抱えることとなった。バブル経済崩壊後の長期の景気低迷により、大阪府が主導した副都心であるりんくうタウンの分譲予測は大きく外れ、当所の税収予測から年間約 100 億円の減収となり、財政再建団体への転落が間近に迫った平成 16 年に「財政非常事態」を宣言、平成 20 年度の決算において財政健全化団体に転落した。

財政再建として人件費の削減に取組み、平成 27 年までに 700 名近い人員の削減、8～13%の給与カットをした一方で、必要不可欠な事業として小中学校の耐震化、防災行政無線整備等には継続して投資を行っている。泉佐野市独自に取り組んでいる財政再建策としては、遊休財産の売却及び企業誘致の推進やネーミングライツ等の収入確保などがあり、ネーミングライツに関しては 4 年間で 2 千万円の効果を目標にしているとのこと。遊休財産の売却については、臨時的な財源確保策として推進すると共に、企業誘致も併せて検討しながら推進しており、遊休施設売却の目標額は 4 年で 11 億 9 千万円、法人税の伸びは平成 28 年度以降で 5%を目標にしている。また、近年の取組みとしてふるさと納税への対応を強化しており、市の名産品や市内ホテル宿泊等を返礼品として充実させ、直

近の納税額は 11 億 5 千万円に上り、近畿地方で一位となっている。

説明担当者：泉佐野市 市長公室 課長 高橋 和也 様

(2) 主な質疑応答

佐藤光好委員より 不交付団体になった要因は どの質疑があり、高橋課長より 空港の開港による税収の増加が要因 との説明があった。

また、佐藤光好委員より 不交付団体となった際の市民の反応はどうであったか との質疑があり、高橋課長より 市民から多くの要望が出た。文化センターだけでなく、各地で公民館等の整備に対する要望があった との説明があった。

関口委員より 総合文化センターがどういう経緯で 300 億円まで建設費が膨らんだのか との質疑があり、高橋課長より 前々市長が空港を誘致し、市民への利益還元を考える中で、「文化の無い市」に文化を浸透させるため 4 つの機能を持った複合施設として建設した との説明があった。

福島委員より大型事業が続いた要因は どの質疑があり、高橋課長より 税収見込みの誤りが要因である との説明があった。

また、福島委員より 市職員の削減による市民サービスの低下は どの質疑があり、高橋課長より 類似団体の中では平均的な職員数となった。委託事業もあるので、現在の人員で苦情等はきていない との説明があった。

(3) 参考なる点及び課題

泉佐野市の財政再建の取組みは、財政再建団体への転落の危機から始まった取組みであるが、人件費の削減の取組み（人員削減）については桐生市と共通した財政健全化の取組みと言える。

遊休財産の売却及び企業誘致の推進やネーミングライツ等、独自の収入確保に積極的に取組んでおり、ネーミングライツに関しては 4 年間で 2 千万円、遊休財産の売却については、遊休施設売却の目標額は 4 年で 11 億 9 千万円、企業誘致による法人税の伸びは平成 28 年度以降で 5%と、具体的な目標値を設定している。また、ふるさと納税への対応を強化により、直近の納税額は 11 億 5 千万円に上る。これらの自治体としての自助努力は、桐生市においてもプライマリーバランスの改善・向上に向けた手法としても参考になる。

泉佐野市が大型の公共投資を繰り返し不交付団体から財政健全化団体に転落した経緯、また財政健全化団体から脱退した結果など、参考になる部分が多い。

◎視察成果による当局への提言または要望等

地方公共団体の財政力を示す指標として用いられる財政力指数は泉佐野市が0.92、桐生市が0.56です。また、人口1,000人当たりの職員数においても泉佐野市は5.99人、桐生市は9.59人となっています。これらの数字から、自主財源比率においても、交付税の依存度においても、職員の人件費においても、桐生市の方が厳しい状況にあるという見方もできます。桐生市は財政再建団体へ転落するような状況ではありませんが、本市においても泉佐野市の取組みに学び、遊休財産の売却及びそれらと連動した企業誘致の推進、ネーミングライツ等独自の収入源確保に積極的に取り組むとともに、地域物産品を活用したふるさと納税の活性化策等、新たな財源確保策の研究及び推進に取り組んでいただくことを要望いたします。

視察都市	京都府 京都市（人口 1,474,473 人）
視察日時	平成 28 年 5 月 12 日（木） 午前 9 時 30 分 ～ 午前 11 時 00 分
視察項目	・京都市市民防災センターについて

◎視察概要

視察項目 ・京都市市民防災センター視察

次第

- ・京都市消防局 消防課長よりご挨拶
- ・北川久人総務委員長がお礼の挨拶
- ・オリエンテーション
- ・体験施設の説明と体験学習

(1) 説明要旨

1 施設の概要

- ・敷地面積 1,802 平方メートル
- ・構造 鉄骨鉄筋コンクリート造
- ・階数、延べ面積 地上 4 階地下 1 階、延べ 3,550 平方メートル。

2 建築年数

- ・建築年次 平成 5～7 年度
- ・開設年月日 平成 7 年 9 月 1 日。

3 総工費

- ・約 39 億円（用地 16 億円、施設 23 億円）。

4 体験施設等

- ・地震体験室、強風体験室、映像体験室、消火体験室、避難体験室、通報訓練コーナー、くらし安全コーナー、バーチャルコーナー（都市型水害体験コーナー、防災行動体験コーナー及びキッズ・ファイヤーランド）。

5 来館者について

- ・開館以来約 186 万 5 千人が利用（平成 27 年度現在）。

6 管理運営

・指定管理

指定管理者として（一財）京都市防災協会が施設の管理運営を行っている。

・施設職員

京都消防局から派遣職員 2 名、京都市消防局退職者 13 名、インストラクター（派遣社員）6～8 名。との説明がありました。

その後、各体験室で説明を受け体験学習をしました。

（2）主な質疑応答

・関口委員：丘陵地開発に伴う災害対策について

→説明者：市防災危機対策室で取り組んでいる

・小滝委員：指定管理者への委託料は（小滝委員）

→説明者：1 億円ほどで自主財源（講習料など）で賄っている

（3）参考となる点及び課題

安全で快適なまちづくり及び市民生活づくりを進めていくためには、火災をはじめとする各種災害の予防あるいは災害が発生した際の被害を最小限にとどめるための消防力の充実強化に加え、市民が防災に対する知識を身につけ、更にはそれぞれの生活環境の安全を自らの手で守っていくことができる「災害に強い市民づくり」を目指し、自主防災組織や事業所の自衛消防隊あるいは地域社会を構成する各種団体などに対する防災指導の充実を図るとともに、市民一人ひとりが自らの家庭、職場、地域を災害から守るための知識、技能、行動力を持つことができるようきめ細やかな取組を積極的に行っていくことが必要である。

「京都市史民防災センター」は災害時に不可欠な防災知識や行動を「見る」「聞く」「触れる」「感じる」ことを学んでいただくことができますと説明にありますとおり、体験することでより強力に知識の習得が図れると思います。

桐生市でも市民が災害時に適切な判断や行動がとれる力を身につけるための体験施設で体験学習ができる場が望まれる。

◎視察成果による当局への提言または要望等

大規模災害や複数多様化する災害に備え、市民が安心・安全に暮らせるためのまちを形成するためには、各種防災に対しての予防策、そして、消防力の強化が必要である。当局にはそういった部分に対して、しっかりと準備をしてくださるよう強く要望するとともに、市民に対しての防災意識の向上と対策についての周知を徹底していただきたい。また、主に子どもたちを中心にこういった体験型の防災教育を進めていっていただきたい。さらに、消防庁舎にてなくなってしまった消火器の使用体験施設などの復活について検討していただくよう要望したい。